

吉野森林計画区

国有林野の管理経営



世界文化遺産貢献の森林
伯母谷国有林(川上村)

第4次 地域管理経営計画 第4次 国有林野施業実施計画

計画期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日

近畿中国森林管理局

1 はじめに

国有林野事業では、全国に158ある森林計画区毎に、「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。

平成25年度には、奈良県中央部に位置する吉野森林計画区において、「国有林野の管理経営に関する基本的事項」や「国有林野の維持及び保存に関する事項」、「国民の参加による森林の整備に関する事項」などについて、平成26年度を始期とする5年間の計画を策定しました。

以下に計画の概要を紹介します。

〈 策定する2つの計画 〉

①地域管理経営計画とは

森林管理局長が、農林水産大臣の定める国有林野の管理経営に関する基本的な計画に即して、流域を単位として定められた森林計画毎に、今後5年間を見通した管理経営の基本的事項を定める計画です。

②国有林野施業実施計画とは

地域管理経営計画に即して、森林管理局長が、箇所別（林小班単位）に、今後5年間の伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量を定める計画です。

2 吉野森林計画区の特徴

吉野森林計画区の国有林野面は2,072haで、奈良県のほぼ中央部に位置し、吉野川の南側に2団地、北側に3団地が分散して所在しています。

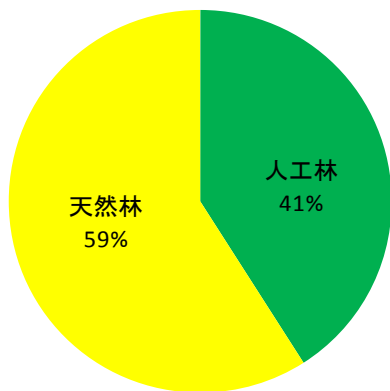
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は3%で、機能類型の多いものから、水源涵養タイプが51%、山地災害防止タイプが26%、自然維持タイプが22%を占めています。

位置図



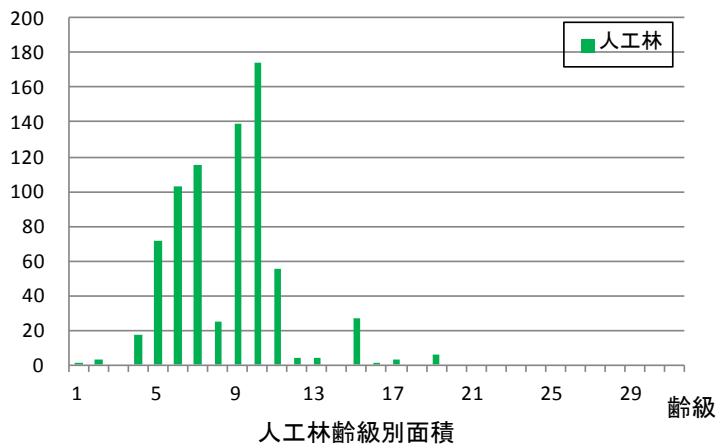
森林の現況

○国有林野の41%を占める人工林は、その約68%が7～12齢級であり、間伐の対象林分が多い構成となっています。



人工林・天然林の面積割合

面積(ha)



注：齢級とは、林木の年齢を5年をひとくりにしたもので、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く

3 計画策定のポイント

- ① 災害に強く安全で安心な国土づくりのため、治山事業（溪間工）を3箇所計画します。
- ② 保護林（北股暖地性昆虫特定動物生息地保護林）を引き続き1箇所123ha設定し、ゴイシツバメシジミの繁殖に必要なシシンランの増殖を図る取組を進めます。
- ③ 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、409ha（約3万9千 m^3 ）の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。



溪間工計画箇所：北股国有林（川上村）



間伐計画林分：登り尾国有林（川上村）

4 計画の概要

(1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(ア) 機能類型に応じた管理経営

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため機能類型区分を行い、次のとおり各機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

山地災害防止タイプ

災害に強い国土基盤を形成する観点から、山地災害防止機能及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき国有林野です。安全で快適な国民生活を確保することを重視し、「土砂流出・崩壊防備エリア」と「気象害防備エリア」に区分し、森林の整備に当たっては、保全対象と当該森林の位置関係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえ、適切な間伐等を推進し、健全な林分の育成に努めます。



自然維持タイプ

生態系としての森林の重要性を踏まえた生物多様性の保全を図る観点から、生物多様性の保全機能の発揮を第一とすべき国有林野です。森林の整備に当たっては、原則として自然の推移に委ねることとし、野生動植物の生息・生育環境の保全等に配慮した管理経営を行います。



森林空間利用タイプ

国民に憩いと学びの場を提供したり、豊かな自然景観や歴史的風致を構成したりする観点から、保健・文化・レクリエーション機能の発揮を第一とすべき国有林野です。森林の整備に当たっては、育成複層林へ導くための施業の積極的な導入により針広混交林の造成を図るなど、景観の向上や野外レクリエーションに考慮します。



快適環境形成タイプ

騒音や粉塵等から地域の快適な生活環境を保全する観点から、快適環境形成機能の発揮を第一とすべき国有林野です。森林の整備に当たっては、保全対象と当該林分の位置関係、森林の現況等を踏まえた施業管理を行います。



水源涵養タイプ

良質な水の安定供給を確保する観点から、水源涵養機能を全ての国有林野において発揮が期待される基礎的な機能と位置づけ、上記のタイプに掲げるものを除く全ての国有林野です。森林の整備に当たっては、根系や下層植生の発達を促すための適切な間伐、人工林における複層林や針広混交林への誘導等を目的とした育成複層林へ導くための施業及び長伐期施業の推進を図り、健全な林分の育成に努めます。



吉野森林計画区の機能類型別の森林の面積

| 区分 | 山地災害 | 自然維持 | 空間利用 | 快適環境 | 水源涵養 | 合計 |
|---------|------|------|------|------|-------|-------|
| 面積 (ha) | 531 | 461 | 12 | — | 1,067 | 2,072 |
| 比率 (%) | 26 | 22 | 1 | — | 51 | 100 |

注：四捨五入により内訳と計が合わないことがある。

(イ) 主要事業

伐採については、主伐は2ha（約1千 m^3 ）を計画します。間伐は、409ha（約3万9千 m^3 ）を計画し、間伐材の有効利用に努めます。

| 種 類 | | 第4次 計 画 | 第3次 計 画 |
|------|-----|--------------|--------------|
| 伐採総量 | 主 伐 | 1,136 m^3 | — |
| | 間 伐 | 39,071 m^3 | 18,980 m^3 |



主伐計画箇所：高取山国有林（大淀町）



間伐計画箇所：登り尾国有林（川上村）

計画期間における、更新、保育、林道、治山の各事業は下表のとおり計画します。

| 種 類 | | 第4次 計 画 | 第3次 計 画 |
|------|-------|---------|---------|
| 更新総量 | 人工造林 | 4.00ha | 0.83ha |
| | 天然更新 | — | — |
| 保 育 | 下 刈 | 12.00ha | 4.15ha |
| | 除 伐 | 1.48ha | 1.96ha |
| 林道事業 | 開 設 | 1,300m | — |
| | 改 良 | 120m | 10m |
| 治山事業 | 保全施設 | 3箇所 | — |
| | 保安林整備 | — | — |

(ウ) 森林の流域管理システムの下での
森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

森林計画の策定及び同計画に基づく各種事業の実施に当たっては、流域森林・林業活性化協議会等の場を通じて、府県、市町村等との密接な連携を図りながら、我が国の森林・林業の再生に貢献していくため、組織・技術力、資源を活用した民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

具体的には、流域内で優先的に取り組むべき課題を整理し、府県、市町村、地域住民等の要望を踏まえ、以下の取組等について国有林野事業が率先して行う取組内容等を年度毎に定め取り組むこととします。

- ① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及
- ② 林業事業体の育成
- ③ 民有林と連携した施業の推進
- ④ 森林・林業技術者等の育成
- ⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発



木材の乾燥技術に関する検討（川上村）

(工) その他必要な事項

① 治山事業

「森林整備保全事業計画」に基づき、民有林治山事業との有機的連携の下に、自然環境の保全に配慮した計画的な実施に努めます。

また、大規模な山地災害発生時には、専門技術を有した職員の現地への派遣に加え、国有林防災ボランティアの協力も得つつ、迅速な災害対策、二次災害防止対策を講じます。

本計画では、災害に強い安全な国土づくりとして、水源涵養機能の高度発揮、安全で良好な生活環境の保全・形成に対処するため、保全施設及び保安林の整備を計画します。



鋼製谷止工施工地：高取山国有林（大淀町）



溪間工計画箇所：北股国有林（川上村）

② 世界文化遺産貢献の森林

世界文化遺産の「大峰奥駈道」、「熊野三詣道」、「高野山町石道」の三つの参詣道は、沿道の山岳・森林と一体となった文化的景観を形成しており、引き続き所在する地域の国有林を一定のまとまりで「世界文化遺産貢献の森林」として設定し、文化的景観の森林の風致の保全を図る場として整備します。



紀伊山地の霊場と参詣道周辺の伯母谷国有林（川上村）

(2) 国有林野の維持及び保存に関する事項

森林巡視

国有林野の森林保全管理のため、森林巡視、山火事の防止、森林病虫害や鳥獣被害の把握、廃棄物の不法投棄への対応、保安林の適切な管理等に努めます。

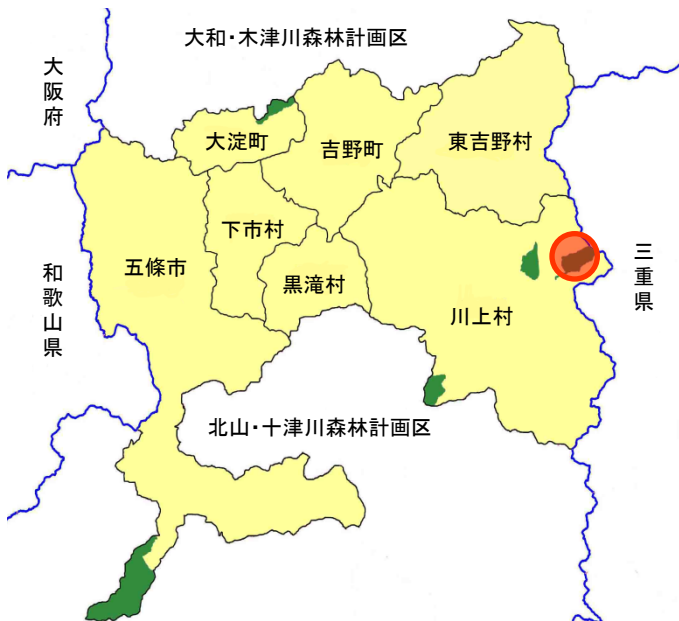
森林の保全管理に当たっては、地元住民、地方自治体、ボランティア等との協力・連携を図るとともに、入林者への山火事や不法投棄の防止意識の啓発等に努めます。



森林巡視：登り尾国有林（川上村）

保護林

特定動物生息地保護林を設定しており、特異な分布をしているゴイシツバメシジミの生息地の保護を図るため、「北股暖地性昆虫生息地保護林」を引き続き1箇所123haを設定し、繁殖に必要なとなるシシンランの増殖を図る取組を進めます。



シシンランの開花

北股暖地性昆虫生息地保護林
：北股国有林（川上村）

| 種類 | 名称 | 特徴等 | 面積 (ha) | 備考 |
|------------|---------------|----------------------------|---------|----|
| 特定動物生息地保護林 | 北股暖地性昆虫生息地保護林 | 特異な分布をしているゴイシツバメシジミの生息地の保護 | 122.59 | |

(3) 林産物の供給に関する事項

木材の計画的な供給

木材の供給に当たっては、列状間伐、路網、高性能林業機械の3つを組み合わせた低コストで効率的な間伐を推進し、多様で健全な森林整備を通じて生産される木材の計画的な供給に努めます。

また、地域の川上・川中・川下の関係者と連携を強化し、間伐の生産性向上を図るとともに、需要者のニーズに対応した国産材の安定供給体制の整備を推進します。



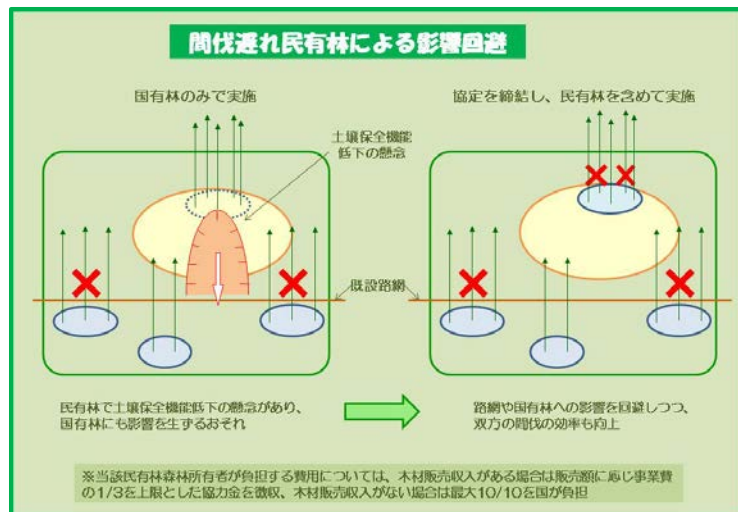
(4) 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項

ア 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため必要と認めるときは、国有林野と一体として整備保全を行うことが相当と認められる私有林野の森林所有者等と公益的機能維持増進協定を締結して、当該協定に係る森林の整備及び保全を行います。

イ 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項

公益的機能維持増進協定の締結に当たっては、私有林野の森林所有者等も原則として相応の費用負担を求めるなど、合理的な役割分担の下での国有林野と一体的な森林の整備及び保全の実施に向けた条件整備を進めることとします。



(5) 国民の参加による森林整備に関する事項

自主的な森林整備等へのフィールドの提供

森林に対する関心が高まり、ボランティア活動等を通じて一般市民が森林づくりに参加する取組が増加しています。このような取組は森林整備への貢献に加え、森林や林業に対する理解の増進を図る上で重要なものです。

このため、NPO等が行う自主的な森林整備等のフィールドの提供の場として、より一層、森林・林業に関する理解を深めるために保育等の自主的な森林整備活動を行う「ふれあいの森」の設定に取り組みます。

分収林に関する事項

緑資源の確保に対する国民的な要請が高まっている中で、社会貢献活動としての森林づくりに自ら参加・協力したいという国民や企業等の要請に応えるため、分収林制度を活用した下流域の住民等による水源林の造成や企業等による社会・環境貢献活動としての「法人の森林」等の設定を行い森林整備を推進します。

当計画区においては、1箇所、約1haの「法人の森林」を設定しています。

| 対象地 (国有林・林小班) | 設定の目的 | 国有林名 (市町村) | 面積 (ha) | 備考 |
|------------------|-------|---------------|------------|----|
| 高取山 47と 48ぬ | 法人の森林 | 高取山 (大淀町) | 1.33 | |



法人の森林：高取山国有林（大淀町）

【本冊子に関するお問合せ先】

〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号

林野庁 近畿中国森林管理局 計画保全部 計画課 Tel (代) : 050-3160-6700

〒630-8035 奈良県奈良市赤膚町1143-20

林野庁 近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所 Tel (代) : 050-3160-6150